

令和4年度 第3回小城市行政改革推進委員会 議事録

- 開催日時 : 令和4年10月14日(金) 午後2時59分 ~ 午後4時46分
- 開催場所 : 小城市役所 西館2階 大会議室C・D
- 出席委員 : 井本会長、荒川委員、圓城寺委員、岸川委員、孫委員、森永委員
- 事務局 : (企画政策課) 池田課長、田中副課長、森係長、久保田主事
〔(総務課) 池田課長、(財政課) 久保課長、松本副課長、(会計局) 古川副課長〕
- 傍聴者 : なし

《 議 事 録 》

午後2時59分 開会

● 1. 開 会

○事務局(企画政策副課長)

時間前ですけど、皆さんおそろいになったので始めたいと思います。

本日は大変御多用の中、御出席いただき誠にありがとうございます。

ただいまから、令和4年度の第3回小城市行政改革推進委員会を始めさせていただきます。

本日の進行につきましては、お手元の次第に沿って進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の司会は、私、企画政策課副課長の田中のほうで進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではまず最初に、本会議は小城市行政改革推進委員会設置条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となっていますが、6名中6名の出席がなされていますので、会議は成立していることをまず御報告いたします。

もう一つ、本日の会議も議事録のほうを作成して後日御確認をしていただいた後に、ホームページのほうで公表したいと思いますので、御了承のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議題に入っていきたいと思いますが、会議は会長が議長になると定められておりますので、これよりの進行は井本会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長

どうも皆さんこんにちは。お忙しい中、ありがとうございます。予想としては今回も長丁場になりそうな感じですが、何とか 17 時までには終了させたいというふうに思っております。

前回、第 5 次の小城市行政改革大綱の案について皆さんから御意見をいただいております。ここはこういうふうに修正したほうがいいんじゃないのというような皆さんからの御指摘を受けて、本日、この場が成立しております。今からその修正案について事務局のほうから御説明いただきたいと思います。事務局、どうぞよろしく願いいたします。

● 2. 議 題

(1) 第 5 次小城市行政改革大綱（案）の修正について

○事務局（企画政策課政策調整係長）

企画政策課の森です。私のほうから説明をさせていただきます。

本日、お手元に配付をしております資料のほうを使用しまして説明をしたいと思っておりますので、御準備のほうをよろしくお願いいたします。

まず、第 5 次小城市行政改革大綱（案）の修正についてということで、資料 1、資料 2、そして、資料 4 のほうを使って説明をしたいと思っておりますけれども、主に資料 1 と資料 2 を照らし合わせながら御覧いただければと思います。

そしたらず、資料 2 なんですけれども、前回の 8 月 25 日の行政改革推進委員会の中で大綱（案）に対して様々な御意見をいただきまして、そちらをまとめた資料になっております。こちらの意見について事務局、主管課等で協議をいたしまして、今回お配りをしております資料 1 の行政改革大綱（案）修正案ということで修正したところを朱書きで記載しておりますので、順に説明をしたいと思っております。

そしたら、資料 1 の大綱（案）の 5 ページを御覧ください。

5 ページの朱書きで修正をしている箇所なんですけれども、前回、森永委員から御意見いただいた部分になりますけれども、初見の方であったり、市民の方が見て、これまでの取組の経緯というところが分かるような記載にしたほうがいいのかという御意見をいただきました。こちらを検討いたしまして、もともと第 1 次で 100 個の改革プランがございま

して、その中で第2次は79というふうに減っているんですけども、その内訳を右側の改革プラン実施状況というところを書いております。第1次でいけば、例えば、100個のプランのうち、実施完了のプランが78項目ありまして、残りの22項目のうち、精査をして14項目を第2次に引き継いで、新たな取組の分と合わせて第2次では79項目をプランとして掲げています。同じように、第2次から第3次にかけては79項目のうちの58項目が実施完了ということで、残り21項目のうち11項目を第3次へ、第3次から第4次については55項目のうち42項目が実施完了で、残りの13項目のうち8項目を第4次へ引き継いでいるということで記載をしているところです。

第4次につきましては令和4年度までの計画期間で現在も進行中でありますので、こちらの部分については予定とし、何も記載をしていないということで取り扱わせていただきたいと思います。

5ページの説明は以上になります。

続きまして、大綱の7ページを御覧ください。

こちらは施策(1)の「人材育成の推進」の部分ですけれども、成果を示す主な指標についての御指摘をいただいた部分になります。

まず、指標のところ、岸川委員様から御意見いただきまして、一番上の「市役所の職員が市民のニーズに誠意を持って、迅速に対応していると思う市民の割合」、こちらの令和3年度の実績が78.9%に対し、令和7年度の目標値が73.0%ということで前回資料ではお出ししておりました。これというのが巻末に参考資料ということで11ページに成果指標のグラフというのをつけているんですけども、もともと令和2年度の実績値が72.1%ということで、それ以前もこれぐらいの数値でずっと推移をしていたんですけども、令和3年度の実績値が78.9%ということで大きく上がっていたことにより、目標値との乖離が発生をしていたところです。見直しをして令和3年度の実績値を基に成り行き値を設定しまして、それよりも上回る目標値として今回80.0%という目標値を設定しているところです。

また、7ページにお戻りください。

ということで、令和7年度の目標値を80.0%に修正をしております。

その下の指標ですけれども、前回は参考値ということで2つ、「能力や資質が向上したと思う職員の割合」というもの、そして、「担当している仕事にやりがいを感じている職員の割合」ということで、参考値としてお出しをしていた部分ですけれども、少し曖昧な部分も

ございましたので、今回参考値というのは全てなくして、全て成果指標として目標値まで設定して出していこうということになりました。上のほうの「能力や資質が向上したと思う職員の割合」、これは職員アンケートの結果になりますけれども、80.0%を目標とし、もう一つ新しく指標として職員のストレスチェックというのを毎年行っておりまして、その結果による高ストレス職員の割合、現状 9.5%ぐらいの実績のところを 9.1%に段階的に下げていく、そういう目標を今回新たに設定をしております。

指標の下のところに米印で 1、2、3 と書いております。こちらは前回、圓城寺委員から、指標はどういった数字から持ってきているのか、母数だったり、そういったところは分かったほうがいいのかという御意見をいただきまして、例えば、一番上の「市役所の職員が市民のニーズに誠意を持って、迅速に対応していると思う市民の割合」、こちらについては毎年実施しております市民アンケートの調査結果を集計しているものですので、その内容、配布数から回答数、そういったところまで数字を注釈で入れております。

また、2 番目の指標は職員アンケート、こちらは対象者 390 人を対象にしたアンケートの結果を集計したものですということ。

それと、3 番のストレスチェックにつきましては職員 544 人を対象に実施したストレスチェックの結果において、高ストレス者と判定された職員の割合ということで割合を出していますよということで説明書きを加えております。

7 ページの説明は以上です。

続いて、次の 8 ページを御覧ください。

こちらについても成果指標の部分ですけれども、行政改革の推進の分野の成果指標が 2 つございまして、前回の委員会の際にはまだ最新の令和 3 年度の実績値が出ておりませんでしたので、最新の令和 3 年度の実績値を 49.2%、42.7%ということで実績値を更新しております。

また、2 つ目の「前年度事務事業評価で「改革改善に余地あり」と評価されたもののうち、今年度改革改善した事務事業の割合」ということで、こちらは井本会長から御意見いただいた部分になりますけれども、こちら令和 7 年度の目標値が実績と合わない部分もありました。また、先ほどの巻末にグラフはつけておりますけれども、実績値から成り行き値を設定して最終 60.0%の目標ということで設定をし直しているところです。

こちら注釈を 2 つつけておりますけれども、こちらどういった指標なのかということ

ろの説明を下につけております。

上は第2次小城市総合計画後期基本計画の施策ごとに設定した成果指標というのが全部で59項目ございまして、目標値を設定しているんですけれども、そのうち年度の目標を達成した指標が29項目あるということで、令和3年度の実績値はこの割合より算出しています。

また、次の事務事業の分ですけれども、こちらは全部で事務事業626事業ある中で、令和2年度の評価で事務事業が改革改善の余地がありますよと評価されたものが363事業ありまして、その中で次の年の令和3年度に改革改善できた事務事業が155事業ありましたので、363分の155ということで42.7%という数字が出ております。

8ページの内容は以上になりまして、続きまして、次の9ページを御覧ください。

9ページですけれども、まず、「健全な財政運営の推進」の分野で基本事業の③になりますけれども、こちらがもともと「財政状況の啓発」というところを出しておりました。こちらは誰に対しての啓発なのかというようなところが分かりにくいという御指摘もいただきましたので、こちらを市民へのということで「財政状況の市民への提供」ということで変えさせていただきたいと思っています。

また、こちらも下の成果を示す主な指標ですけれども、これが財政の4つの指標になります。特に基金の部分については御質問等もいただいたところでありまして、最新の令和3年度の決算の状況等も考慮した中で修正を行っています。13ページの成果指標グラフを御覧ください。それぞれの指標について令和3年度の決算等の実績値から成り行き値を設定し、それぞれ目標値というのを最新の情報から修正をかけておりまして、基金残高等もともと目標を設定していた分から上乗せした部分の目標値ということで更新しているところです。ということで、また9ページに戻っていただきまして、基金残高でいけば、令和3年度の実績値が約90億円だったところを令和7年度の目標値は60億円ということで設定をし直しているところです。

9ページは以上になりまして、続きまして、次の10ページを御覧ください。

こちら成果を示す主な指標のところについて御意見をいただきまして、最初の「市の行政サービスに満足している市民の割合」については、冒頭の説明にもありましたように、市民アンケートの結果を基に出した部分で、目標値が実績値を下回っておりまして、同じような考え方でこちらの目標値ももともと73.0%ということで出していたんですけれども、80.0%に見直しをしております。

それと、参考指標というのを下につけておったんですけれども、今回この大綱の中では参考指標は外したほうが分かりやすいという判断になりまして、こちらの参考指標については削除をしたいと考えております。

また、資料2の7番に書いておりますけれども、ここの「業務執行体制の充実」の部分で岸川委員から御意見をいただいたところに対して、DXを推進する中で市民サービスや市役所内部の事務で改善ができたものを指標、もしくは参考指標として出したほうがいいのではないかと御意見をいただきました。そちらについて検討をした結果、この大綱で成果を示す主な指標については市の行政サービスに満足している市民の割合ということで出して、内部の事務とかで効率化できた内容については、この後また説明をしますけれども、個別のプランを出していく中で、毎年プランの実績報告というのを委員会ですべてさせていただきますので、その中で効果額として、例えば、RPA等の導入により効率化された業務時間とか、そういったところを毎年実績として出していければということで考えているところです。

大綱の修正については、先ほどの成果指標等、目標値等を変えた部分がありますので、巻末の参考資料もそれに伴って数値を置き換えているところになりまして、前回御指摘いただいた分に対しての修正案というのは以上になります。

○会長

ありがとうございました。

今修正について御説明いただいたわけですが、委員の皆様方から御自由に御質問等あれば、ぜひよろしくお願いいたします。

一つ一つ参りましょうか。飛び飛びになるとおかしいので。

ではまず、5ページの分ですね。これに関して何か御質問とか御意見ありましたら、どうぞお願いいたします。

私のほうからなんですけど、よろしいでしょうか。この中身は全然これでいいと思うんですけれども、今説明されるとき、言葉を足されたんですね。それでよく分かったんですよ。実施完了プランは78項目であり、残り22項目のうち、精査をし14項目を第2次に引き継いでいると、言葉を足されたんですね。入ったほうがいいんじゃないですかと個人的には思いました。それだけです。

勝手に減らしたと思われちゃいけないので、そういう言葉がいいかなと思ったんですが、いかがでしょうか。変えられますか。

○企画政策課長

そうですね、はい、修正をしたいと思います。

○会長

ほかに何かございますでしょうか、お気づきの点。また出てきましたら、後でもう一度御意見いただければと思います。

続いて、7ページでございますが、こちらはいかがでございましょうか。お願いいたします。

○委員

7ページのところは私が前回の委員会の中でいろいろ発言させていただきました。丁寧に対応していただきましてありがとうございます。

私、佐賀県庁で行政経営室の室長をしておりますけれども、そこで、佐賀県職員の働き方改革というものも担当しております。そこでもいろんな指標をつくって、時間外勤務の縮減とか、あと、年次有給休暇の取得日数というのも指標にしているんですけども、実は一昨年までその指標の中に、同じように、仕事にやりがいを感じている職員の割合というのが指標にあったんですけども、実を言うと、一昨年から削除しました。何で削除したかというのと、やっぱり仕事にやりがいを感じているというのは、その時その時で違ってくることもありますし、自分が担当している仕事がA、B、Cとあったら、Aの仕事にはやりがいを感じているんですけど、Cの仕事はいまいちだなというようなこともあって、なかなか数値に表すのは難しいなということで削除したところだったんですね。今回やりがいを感じているからストレスチェックに移ったほうがより分かりやすく実効性があるのかなと思ったところでした。

1点だけなんですけれども、このストレスチェックの割合が9.1%となっているんですけども、ほかの指標を見たら、結構数字が丸まっているというか、これは目標なので、9.1というのは9.0%ぐらいに丸めていいんじゃないかなと思ったところでした。

以上です。

○会長

事務局のほう、いかがでしょうか。

○総務課長

ここですね、検討させていただきたいと思います。丸めた数値でもいいのかなと思います

ので、ありがとうございます。

○会長

その結果はいつ報告されますか。検討するということであれば。

○企画政策課長

検討して、今度、答申が……

○会長

そうですね、答申が月末ですね。

○企画政策課長

答申が 28 日です。その前に、今回いただいた意見について精査した分を委員の皆さんにお渡ししたいと思います。

○会長

数値なので、会長一任というわけにはいかないの、（「そうですか」と呼ぶ者あり）とはいかないと思うんですけど、どうですか。

○委員

9.1%を 9.0%に変えることなので、会長さんに一任してくれたらと私は考えております。

○会長

よろしいですか。じゃ、私だけで結構です。

○企画政策課長

いいですか。はい。

○会長

あと、何か文言とか、てにをはとか、そういうのは全部こちらに一任していただければと思います。大幅な修正はしませんので。

すみません。途中で切りました。

ほかに何かございますでしょうか。今、これは岸川委員からの御指摘部分でございまして、かなり反映していただいたということでございます。

では続いて、今度は 8 ページでございますね。8 ページでございますが、この修正案について何か御質問ございますでしょうか。

参考資料もちゃんと明示されていますし、私は問題ないと思うんですけども。ただ、令和 7 年度目標がすこぶる上になっているのは大丈夫でございませうかね。

○企画政策課長

頑張りたいと思います。

○会長

分かりました。

それでは、次がかなり大幅に前回と変わっているんですね。9ページでございます。健全な財政運営のところはいかがでございましょうか。

私、率直に、どこから40億円出てきたのと聞いたんですよ。前、説明を受けたとき。説明をされたほうがいいと思います。

○財政課長

前回の数字はあくまでも令和2年度の決算を基に数値を求めたところで、令和2年度時点では基金をどんどん取り崩すというような状況でした。今回、令和3年度の決算を見てみますと、地方交付税、普通交付税ですね、国の国税を基に普通交付税が算定されておりますので、その税収が伸びたことによりまして交付税が増えました。ということで、マイナス幅が大分減ったということです。前回の数字では約4億円、財政調整基金を取り崩すというような指標をもって御説明したところですけども、今回実績を見ますと、3億5,830万円のプラスということになりましたので、そこからのスタートを考えまして、まず、そこで大分数字の開きがございまして、あと1つは、毎年財政状況をローリングというか、今後10年間に市としてどのくらい使うんだということで各課にヒアリング等をして数値を積算したところ、少し緩やかにできるというような指標が出てきましたので、そういったところで令和7年度の目標値が20億円から60億円に変更できたというところで修正をしているところでございます。

以上です。

○会長

ありがとうございました。という事情だそうでございます。何か御質問が追加でございましたら、はい、お願いします。

○委員

逆にこの実質単年度収支は5億円から3,000万円ですね。この数字の変化はどうなんですか。

○財政課長

ここは少し指標の出し方が複雑になっておりまして、簡単に説明しますと、令和7年度の5億の説明をしますと、ここの5億円というのは令和6年度の歳入と歳出の差がまずあります。そこと令和7年度の歳入と歳出のプラスマイナス、そこを差し引いたところがまず実質収支というところから出てきます。それに財政調整基金をどれだけ積み立てることができたか、それをプラスします。それから、起債の繰上償還を幾らしたかをマイナスします。財政調整基金はあと取り崩したところがマイナスになります。そういったところで前回はそういったやりくりをした中で財政調整基金を残していこうというところで5億円積み立てるというような指標を、ゼロから5億円積み立てるということで目標としたところです。今回、令和3年度の決算を基にまた財政状況をローリングいたしまして、単年度収支につきましては、令和5年、6年、7年とプラスマイナスが出ないというところからのスタートです。

というところからスタートしまして、実際、財政調整基金が今積み立てられるかというところを検証しまして、なかなか積み立てることが難しいような指標が出てきたものですから、財政調整基金が積み立てられないような状況で金額が低くなって、実際このプラスに出てきているものは第5次行政改革プランに基づいて使用料の見直しとか、そういったところを取り組んだ成果と、それから、ふるさと納税を今少しずつ減っていくだろうと見込んでいるところを、目標としては現状維持を目標に進めていこうということで、大体今13億円ふるさと納税についてはいただいておりますけれども、それが11億円程度になるだろうというところを13億円と見込みました。ただ、その6割、7割は経費ですので、経費で差し引きしますので、その残りをプラスになるということで最終的には今回3,000万円のプラスで、前回との違いは、目標としては財政調整基金を積み立てたいという思いから目標として5億円のプラスとしておりましたけれども、現状なかなか積み立てるのが難しい、歳出のほうはどうしても多くなっている状況で、そういったのが難しい状況ですので、行革とかふるさと納税の自主財源をプラスに取り組むということで、今回3,000万円ということで大幅に修正をさせていただいたところです。

すみません。長くなりまして、以上です。

○委員

ありがとうございます。

それと、その実質単年度収支で、15ページを見ると、平成31年、令和2年、令和3年と、

右肩上がりに来ている中で、令和4年度は一気にマイナスの、ここだけ何か急落しているんですけど、これは何か要因があるんですか。

○財政課長

先ほど少し御説明しました、令和3年度決算につきましては普通交付税がプラスになったということで、財政調整基金を取り崩さずに積み立てることができました。その分がプラスになっています。令和4年度につきましては普通交付税の追加交付がないという想定で、その段階でやっぱり歳入と歳出のバランスを取ったところで3億8,500万円は財政調整基金を繰り入れないといけないだろうというところでこの差が出てきているところです。

以上です。

○会長

よろしゅうございますでしょうか。大丈夫ですかね。なかなか市民にこれを説明するのは難しそうですね。基金はそれほど減らないということだけは非常にいいことなので、無理して実質単年度収支を上げる必要はないという、非常に単純なことで言えば、そういうことなんでしょうね。どうもありがとうございました。

次に行ってよろしゅうございますかね。

施策の(4)について御意見あれば、どうぞよろしくお願いいたします。高い数値を設定されたので、個人的にはいいかなというふうに思いますが。

もう一つ、ここの中にはDXの話で岸川委員から出ていたお話ですね。それについては別の取組で事業ごとに御報告していくので、それに代えさせてくださいという話なんですが、よろしゅうございますか。

○委員

「市の行政サービスに満足している市民の割合」が令和3年度実績77.0%で、令和7年度目標が73.0%に落ちている。ここはやっぱり80.0%にしてもらったほうがやる気が見えるというかですね。市民の方も市役所は頑張っているなという気持ちになられるんじゃないかなと思います。

○会長

ありがとうございます。

1つずつ見てまいりましたが、全体を通して何か御質問等ございましたら、御意見あれば受け付けたいと思います。

荒川委員、何かございますか。（「いいえ」と呼ぶ者あり）圓城寺委員もないですか。

○委員

この説明文のDXの人々の生活のあらゆる面でより良い方向に変化させることの「より良い方向に」というのは、もう少し具体的に分かればなというのがちょっと気になるところで。デジタルトランスフォーメーションの説明のところですよ。

○会長

生活の利便性が向上するということなんですよ。生活があらゆる面でより良い方向、これはどこから持ってきたんですか。

あらゆる面でというのは言い過ぎかもしれないですよ。

○委員

分かりました。

○会長

何らかよい表現があればまた使わせていただきたいというふうに思います。

○企画政策課長

確認をしてみたいと思います。

○会長

よろしくお願いいたします。

孫委員はないですかね。

それでは、この修正案については、今、大方のところでは御了承いただけたということですので、これを基に市長に対する答申を行いたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画政策課長

すみません。私のほうから1点よろしいですか。

9ページですけれども、施策(3)の基本事業の③を「財政状況の啓発」から「財政状況の市民への提供」ということに変更したことに対して、6ページの3番目の行政改革大綱の体系のところは総合計画の体系のまま書いていますので、ここの部分については修正をしていきたいと思っています。

○会長

どこですか。

○企画政策課長

6 ページの 3 番目の行政改革大綱の体系の行－ 3 の「健全な財政運営の推進」のところの 3 番目ですね、「財政状況の啓発」というところを「財政状況の市民への提供」。

○会長

市民への提供にしてください、どうぞよろしくお願いします。

あと事務局から何かございますか。

○事務局（企画政策課政策調整係長）

資料 4 について触れていなかったのも、こちらは資料 4 ということで行政改革大綱の答申を 28 日に受ける予定をしておりますけれども、そちらのかがみの分、案ということでつけさせていただいておりますので、こちらについて御意見等がございましたら、この場でいただければというところです。

○委員

2 行目のところなんですけど、2 行目の真ん中が「本委員会」になっていて、一番最後の行が「当委員会」になっています。すみません、細かいことで申し訳ありません。

○企画政策課長

ありがとうございます。

○会長

僕も素人で分かんないんですけど、諮問があって答申でしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）諮問でどこに書いてあるんですか。

○企画政策課長

2 行目の最初のところ、「諮問された」……

○会長

ああ、ごめんなさい。見落としていた。「諮問された」、オーケーです。

よろしゅうございますかね。

それでは、改革プランの修正についてはこれを本案にまとめ上げて答申に向かいたいと思います。

一応今日のメインはこれなんです。以上で終わりなんですけど、実はもう一つございまして、事務局のほうから行政改革プランの案ですね、資料 3、これがお手元にあると思います。こちらの説明と皆さんからの御意見をいただきたいという大がかりな仕事が残っております、

とはいっても、内容的に物すごい量なんです。量的に。本日はできれば少しぐらいは皆さんの御意見を伺いたいんですが、まずは事務局からこれを説明していただくというお時間にしたいというふうに思っております。時間が許せば、時間と、あと、皆さんの集中力が、私の集中力がもてば、内容にまで入っていききたいというふうに思っております。

それでは、行政改革プランの内容について事務局より御説明をよろしくお願いいたします。

(2) 第5次小城市行政改革プラン（案）について

○事務局（企画政策課政策調整係長）

引き続き、私のほうから説明させていただきます。

資料3を御覧ください。

先ほどの行政改革大綱に基づいて実際に具体的に取り組むプランということで今案を出させていただいております。ページ数を振っていないので、申し訳ないんですけども、1枚めくっていただきまして、「第5次小城市行政改革プラン一覧」を御覧ください。

一番左が先ほどの大綱の施策という部分で1から4ですね、「人材育成の推進」から「業務執行体制の充実」の分野、それぞれにプランというものを考えていまして、今回13個のプランを出させていただいております。

一覧でいきますと、それぞれ主管課がありまして、プランの名称、実施する内容、取り組み項目ということで記載をしております。それぞれのプランの中身につきましては次のページからそれぞれの項目についてスケジュール等も含めてまとめたものを書いておりますので、そちらを御覧ください。

そしたら、1番目のプランの「職員の資質向上、専門的な技術の習得」、こちらのプランを御覧ください。

今回プランとしては、今までは一覧表で出していたんですけども、今回プランとして1番の行政改革大綱の体系から6番目の取り組み項目・スケジュール、ここまでをプランとして説明をさせていただければということで出しています。

このプランでいきますと、最初の1番目のところが先ほどの行政改革大綱の体系が来まして、その右側が大綱に記載している内容になります。上のほうが主管課、1番目のプランでいけば総務課ということになっております。

2 番目がプラン名ですね。「職員の資質向上、専門的な技術の習得」。

その実施する内容というところが3 番目になりまして、このプランでいきますと、小城市人材育成基本方針に基づき、人材の開発や職場改善に関する取組を検討し、実施するという内容です。

4 番目に、このプランを取り組むことによつての見込まれる効果というのを書いております。このプランでは人材の開発を推進することで職員の理解・判断力、表現・対応力、企画・構想力等が向上し、能率的かつ質の高いサービスが提供できるようになるという効果ですね。

それと、次の5 番目が効果額の有無、それと、有りの場合がその算出方法ということで、このプランについては実際に数字として効果額を出せるものはないということなんですけれども、プランによつては効果額を実際に出していくということでここに書いているものがあります。

6 番目の取り組み項目・スケジュールが、実際にどの年度にどういったことを計画・目標としてやっていきますよということになりまして、右側に年度が5 年度から7 年度まで、今回3 年間のプランということでやっていくんですけれども、黄色で塗っている期間を計画・目標期間として取組をしていきますよということで記載をしているところです。

内容にいきますけれども、このプランについては、①から③番までの3 つの項目について取組をしていくこととしておりまして、1 つ目が「職員ニーズの把握・調整」ということですけれども、これは職員研修に係る部分になりまして、主な取組内容として、職員アンケートを実施して研修に関するニーズ、そして、職員意識の調査というのを行います。そして、その調査結果を基に研修計画を立てて、人事評価等の人事諸制度の取組との調整を行うということとしています。

2 番目に「O J Tによる人材育成」ということで、On The Job Trainingの略ですけれども、実務を体験させながら仕事を覚えてもらうということで、職場での人材育成を目的としたO J Tの制度化、実施方針を検討して、その実施方針に基づいた取組をこの3 年間で実施していきたいというところです。

3 番目が「職員の政策立案能力の向上」ということで、こちらは職場での政策立案能力の向上に関する取組の実施方法を検討して、その研修等を通じた提案、そして、発表の場というのをつくって、それを実施していくということになります。こちらも黄色で着色している

3年間で取組をしていこうということで考えているところです。

こういった形でプランですね、見込まれる効果や取り組み項目・スケジュールというのを書いて、それぞれ説明をしていきたいと思います。

続いてのプランに移りまして、2番目「執務環境の整備」の部分になります。

先ほど説明ができなかったんですけれども、先ほどのプランについては第4次から引き続き取り組むプランになりまして、次の「執務環境の整備」についても第4次から継続して取り組むプランになります。

こちらは実施する内容として、職員の健康状態を分析し、効果的な対応策を検討・協議、また、小城市働き方改革取組方針に基づいて、柔軟に働くことができる労務環境整備に取り組むということで、それをすることによって、職員の能力を最大限発揮させることができ、市民サービスの向上につながるという効果が見込まれています。

効果額ですけれども、こちらのプランでは有ということで、職員の時間外勤務の時間数をモニタリングしながら、毎年度、実績を出していきたいと考えています。

実際の取り組み項目・スケジュールですけれども、こちらでも2つ項目を上げておりまして、1つ目が「健康管理の強化」というところで、3年間でまずは職員の健康状態の情報収集、そして、調査・分析というところまでをやっていききたいというところです。引き続き、相談事業の実施、職場改善に関する点検だったり、会議、そういったものを実施していきたいというところです。

続いての「働き方改革の推進」の主な取り組み項目なんですけれども、育児、また、介護、ハラスメント等による意識の醸成に向けた取組をやっていく、また、多様な働き方ということでテレワークや育児休暇取得など、多様な働き方を推進するための業務改善の実施というのを行っていききたいということになっております。

続いてが3番目のプランになりまして、「行政評価システムの活用」になります。

こちらの実施する内容ですけれども、施策評価、また、事務事業の中で特に重点的に取り組む事業ということで実施計画というものがございます。そちらの事業の進捗管理を行いまして、行政運営のマネジメントサイクル（計画－実施－評価－改善）、いわゆるPDCAサイクルの確立をさせること、また、施策、先ほどの実施計画で毎年評価をしているんですけれども、そちらの結果をオープンに公表をやっていききたいというところ、また、行政評価システムを活用して、総合計画が今は令和7年度までで第2次総合計画の期間がありまして、

令和8年度から第3次の総合計画に入っていきますので、行政評価システムを活用しながら、第3次の総合計画を令和5年度から策定に向けた取組をやっていききたいというところです。

見込まれる効果としては、職員の目的意識、コスト意識等を醸成して、効果的・効率的な行政経営を推進することで、総合計画の施策の成果目標の達成だったり、事務事業の改革改善につなげるという効果です。

具体的な効果額というのは、このプランについては数値としては算出はないということにしております。

取り組み項目ですけれども、4つございまして、「行政評価体制の確立」、研修を実施したり、重点的に取り組む事務事業（実施計画）の進捗管理・ヒアリング等を実施して行うというところ。それと、新規事業の事前評価、事後評価、DXの導入検討等による事務効率化等を考えています。

2番目、3番目に、「施策の評価結果の公表」、「実施計画の進捗管理の公表」ということで、こちらは総合計画の後期計画で27の施策がありまして、その分の振り返りというのを令和5年度から公表を考えている部分と、実施計画についてもその進捗状況を同様にホームページで公表をしていきたいということを考えています。

次の4番目の「第3次総合計画の策定」については、先ほど実施する内容でも御説明いたしましたように、令和5年度から第3次の策定に向けた取組を進めていきたいと考えています。

続いて4番目「民間活力の導入」のプランになります。

こちらのほうも第4次から引き続き取り組むプランになりまして、実施する内容については、市所有施設の管理運営であったり、行政サービスへの多様な民間活力の導入を推進するということで、見込まれる効果については、多様化、高度化する市民のニーズに適切に対応ができる。また、効率的、効果的な行政サービスの提供を図ることができる。民間事業者等における新たな事業機会の創出を図ることができる。そして事務事業改革改善につながるということです。

こちらの効果額のほうは有ということで、民間活力を導入した場合の事業費の差額のほうで図られればということで考えております。

こちらの取り組み項目については大きく3つの項目を上げておりまして、1つ目が「民間活力導入が見込まれる施設やサービスについての課題の整理」ということで、現状と課題の

調査、ヒアリングというのを実施していきたいというところです。

2番目が「民間活力導入の可能性の検討」ということで、こちらは今後大型事業が見込まれる関係課等をメンバーにした民間活力導入に関する庁内検討会議というのを立ち上げて開催していき、その中での意見交換、情報共有等をしていきたいと考えています。

3番目が「外部人材の活用の推進」ということで、国の内閣府等の専門家派遣事業というのを活用して、民間の人材の活用というのも推進をしていきたいと考えています。

プラン4は以上になりまして、続きまして5番目のプラン「改革改善の推進と横展開」ということです。

こちら第4次から継続して取り組む分野にはなるんですけども、実施する内容について、庁内での改革改善の事例というのを調査して事例の横展開を図る。それによって見込まれる効果のほうは業務の効率化、また市民の利便性の向上、そしてサービスの充実につながる。事務事業の改革改善につながるということです。

効果額としては、数字として算出するようなどころはないです。

具体的な取組項目のほうなんですけれども、これまで第4次のプランのほうでは職員提案ということで、職員からの改革改善事例というか、職員提案制度でアイデア等の募集をしていたところのまた次のステップに移るということで、既に庁内で改革改善の取組がされている事例のほうを募集整理して、個人、もしくは部署単位での改革改善事例の把握調査をして、そういった事例のヒアリングをまずしていきます。

その事例を2番目の「改革改善の事例周知」ということで、庁内で発表会等を開催して、この課ではこういう取組がされています、改革改善事例がありますというのを全庁的に周知して、その事例を横展開して全庁的に広げていきたいというところがございます、今回、このような計画を立てているところです。

続いて6番目のプランになりまして、「補助金の適正化の推進」になります。

こちら第4次から引き続き取組を継続するプランになりまして、実施する内容のほうなんですけれども、補助金ガイドライン、まだちょっと仮称なんですけれども——というのをつくって、要綱だったり、制度の見直し状況というのを確認を行っていきます。また、その見直し対象となった補助金の進捗管理を行っていきます。

効果なんですけれども、補助金ガイドライン（仮称）に沿った補助金の適正化につながる、また、補助金の費用対効果の向上につながるということで、効果額のほうは算出なしとしてお

ります。

6 番目の取り組み項目・スケジュールですけれども、1 つ目が、令和 5 年度から 6 年度にかけて「補助金ガイドライン（仮称）に沿った見直し状況の確認」を行いまして、②の「見直し対象補助金の進捗管理」を、予算査定を毎年当初予算でいきますと 1 2 月に行っておりますので、そういった予算査定時等に進捗状況の確認というのを毎年 3 年間行っていくという計画になっています。

続きまして、7 番目の「自主財源の確保」のプランになります。

こちら引き続きのプランで、一部ふるさと納税の推進等はこちらのプランの中で取り組むこととしておりまして、実施する内容については、まず 1 つ目が新規有料広告等の検討を行って、自主財源ですね、歳入の確保をするということ。それと、利用されていない普通財産を活用する。また、ふるさと納税を推進するほか、新規の財源を確保するということで、効果としては自主財源の増につながるということを考えています。

その効果額の出し方ですけれども、普通財産を売却した金額、また有料広告の収入額、ふるさと納税でいきますと、寄附をいただいた金額から経費として払った金額の差引き額を効果額として出していきたいと考えています。

取り組み項目・スケジュールですけれども、先ほどの実施する内容でも触れました 3 項目になりまして、「新規の有料広告の検討」は、事例の収集を行い、担当課とのヒアリング等を行って、その活用ができるかどうかというところを検討していきたいというところです。

「普通財産の活用」としては、毎年現状を確認しながら、活用できるものを活用していくというところと、「ふるさと納税の推進」についても、毎年現状制度の中身であったり、そういったところも確認をしながら、より歳入が増えるような取組を検討していきたいというところになります。

続いて 8 番目「受益者負担の適正化」のプランになりまして、こちら引き続き継続して第 4 次から取り組むプランになります。

実施する内容ですけれども、公共施設管理システムを入れており、その情報の調査分析を行いまして、いろんな市の施設があるんですけれども、その施設の望ましい使用料の検討を行う。そして、受益者の負担であったり、減免規定の見直しを行っていくという内容になります。

見込まれる効果は、健全な財政運営の推進につながるということで、効果額としては算出

なしとしております。

取組項目ですけれども、まず、令和5年度に「公共施設管理システムの情報整理」ということで、システムの情報の精査、分析というのをまず行いまして、令和5年度の途中から②の「各施設の望ましい使用料の検討」ということで、公共施設管理システムでそういった維持管理費とか、そういう施設の情報等を拾い上げまして、各施設の必要経費を基にした使用料の検討を行っていききたいということです。

それと、「負担金・減免規定の見直し」というのも令和5年度から行っていききたいということでプランとして考えています。

続いてが9番目の「債権の適正管理」というプランです。

こちらプランとしましては、第4次にはなかったプランなんですけれども、第4次では税の収納率向上とか、そういったところはあったんですが、市全体の債権の適正管理ということで、実施する内容としましては、各債権事務の現状把握をまず行いまして、債権事務の技術継承のために研修を実施して、マニュアルを作成していききたいというところです。

また、債権管理条例について、その必要性の検討を行っていききたいと考えています。

見込まれる効果としましては、債権の適正な管理をすることができるということです。

効果額として数字として出すところは、算出なしとしております。

取り組み項目・スケジュールですけれども、①の「債権の現状把握」ということで、令和5年度、6年度で各債権の事務フローであったり、現状の確認というのをヒアリング等を行いながら行っていききたいというところと、2番目の「研修と技術継承の枠組みづくり」、こちらについては、債権の事務について、税務課等とも協力をしながら、債権事務に関するマニュアルの作成であったり、研修の横展開をしていききたいというところです。

3番目の「債権管理条例の必要性検討」についてですけれども、この条例のまず事例の収集を行いまして、小城市において条例を制定する必要があるのかどうか、そういった検討も令和5年度から行っていききたいと考えているところです。

続いてが10番目の「効率的な基金の運用」のプランになります。

こちらも新規といいますか、第5次から新しく出てきているプランになります。

実施する内容については、各課で基金を管理しているんですけれども、各課が管理する基金の運用状況であったり、今後の活用の見込みというのを調査いたしまして、その中で有益な運用方法を決定していききたいというところです。

見込まれる効果についてですけれども、基金の有益な運用によって適切な基金残高というのを確保して、基金の枯渇を回避するという事になっております。

効果額の算出については、なしということにしています。

取り組み項目・スケジュールですけれども、まず、「各基金の運用状況、利活用見込みの確認」ということで、それぞれの基金を所管する課への調査、ヒアリングを実施いたしまして、検討会議も開催をして、情報収集、取りまとめを行っていききたいということ。

その中で2番目の「基金の有利な運用方法の決定、運用」ということで、令和6年度から計画をしておりますけれども、そのヒアリングとか、そういった調べた結果を基に、基金の運用方法を組織決定しまして、適切、効果的な運用というのが見込まれれば、運用というところまでつなげていききたいというところになっております。

続いて11番目「公共施設マネジメントの推進」ということで、こちらは第4次から引き続き取り組むプランになっております。

実施する内容についてですけれども、小城市公共施設等総合管理計画、これが全体の本編と個別施設計画とありまして、まず、本編の改定を行いまして、その内容について個別施設計画への反映を行っていききたいと考えています。

見込まれる効果のほうは、計画的な施設管理により、将来の財政負担の軽減、平準化というのを図ることができるということで、今のところの効果額については算出なしということにしております

取り組み項目・スケジュールのほうです。まず、令和5年度に「小城市公共施設等総合管理計画の本編の改訂」を計画しております。施設の更新や統廃合、長寿命化等の見直し、また、ユニバーサルデザイン化や脱炭素化等を計画に反映させていくという計画を持っています。

また2番目に、その改訂した「本編に則した小城市公共施設等総合管理計画個別施設計画の改訂」を令和5年度の途中から考えておりまして、3番目ですけれども、計画の部分についての進捗管理を各課ヒアリングを実施しながら毎年行っていききたいと計画しております。

12番目が「DXの推進」ということです。

こちら名称は第4次から変わりました、第4次ではマイナンバーの分があったんですけれども、今回はDXの推進ということでプランに掲げております。

実施する内容ですけれども、DXを推進して、市民の利便性向上とサービスの充実、それ

ともう一個が行政運営の効率化を図っていききたいというところです。

見込まれる効果ですけれども、まずは業務の効率化、それと市民の利便性向上、サービスの充実につなげていききたいということです。

この効果額が、先ほど大綱の中でも説明をしました、R P A等の導入により効率化された業務時間数というのは毎年出して、委員会でも報告をしていきたいと考えているところです。

6 番目の取り組み項目・スケジュールですけれども、こちら 1 番から 5 番まで掲げていまして、こちら自治体 D X 推進計画の重点取組項目のうちのマイナンバーカードの普及促進以外の 1 番から 5 番の項目をプランの具体的な取組項目として掲げています。

1 番目が「情報システムの標準化・共通化」というところ、2 番目が「行政手続のオンライン化」、3 番目が「A I ・ R P A の利用推進」、4 番目が「セキュリティ対策の徹底」、それと 5 番目は「テレワークの推進」ということで、テレワーク用の端末機器等の追加整備も令和 5 年度に計画をしているところです。

最後の 13 番目ですけれども、「窓口サービスの利便性の向上」ということで、こちら第 4 次から引き続き取り組むプランになります。

実施する内容ですけれども、出張所が小城市に 3 出張所あるんですけれども、その出張所の在り方の検討を含め、市民が利用しやすい窓口サービスを推進するという内容になります。

見込まれる効果ですけれども、市民の窓口の利便性が向上し、サービスの充実につながる、また、窓口業務の効率化につながるということです。

効果額のほうですけれども、効果額としては算出なしとしております。

取組項目が 2 つございます。1 つ目が「窓口サービスの改善」、2 つ目が「出張所の在り方検討」ということで、窓口サービスの改善については、主な取組内容として、窓口関係課による庁内検討会議の開催、そしてオンライン申請等、D X の導入検討による業務の効率化と市民サービスの充実、また、それに伴っての窓口フロアの見直しの検討を目標として考えているところです。

出張所の在り方検討についても、D X の導入検討や民間活力の導入の検討も含めたところで、総合的に出張所の見直し方針を策定していければということで考えているところになります。

ちょっと抽象的な部分もあって分かりにくい部分はあったかと思うんですけれども、この 13 個のプランを第 5 次の令和 5 年度から 7 年度の 3 年間で取組をしていければということ

で今考えているところです。

説明のほうは以上になります。

○会長

どうもありがとうございました。

一気に全部説明していただいたんですけども、実は1月にもう一度会議が予定されていて、そのときにこの内容について精査するという予定にしていますが、時間を見ると、時間がもうちょっとありそうなので、今日意見をある程度いただいとくと、修正等が入って次回が楽になりますので、お疲れのところ申し訳ないんですが、今説明を聞かれて、分からないこと等ありましたら御質問いただければと思います。

かなり絞り込みがなされているのと、新しいのが入ってきています。前回のとずっと見比べていたんですけど、相当変わっていますね。同じ項目があっても中身が変わっています、中身が。相当変わっています。そこら辺も含めて、今お手元にありますか、昔のやつ、これ。これは8月に配られた分ですよね。

○企画政策課長

一番最初、1回目の会議のときに配っているかと思うんですけども。

○会長

1回目の会議のときですよ。これと比べてみると……

○企画政策課長

1回目、8月5日です。

○会長

がらりと内容が変わっていますので、御自由にお話をさせていただいて結構だと思います。御意見があればどうぞ。じゃ、荒川委員お願いします。

○委員

内容のことではないんですけど、色を使ってあるので、例えば、「行政改革の推進」とかいったら、ページのところをブルーにするとか、見た目を色分けで分かれば早いのかなと思ったりしますけど。

○企画政策課長

分かりました。ちょっと工夫をしてみたいと思います。見やすいようにですね。

○委員

ブルーとか黄色だったり、いろいろある項目のところに色分けしている分で、そこを色を
……

○企画政策課長

オレンジ、ブルー、黄色、紫のような形ですね。

○委員

ですね。ちょっと黄色のところと重なるからあれですけど、色分けしていたらもっと見やすいのかなとは思いますが。

○企画政策課長

色使いについては考えてみます。

○会長

ありがとうございます。岸川委員どうぞ。

○委員

ちょっと2点お尋ねしたいと思います。

この行政改革プランをつくる根拠って何なのかなというのを知りたいというところです。

それとあともう一点は、改革プランの取組実績を、例えば、市民さんとか、あと市議会のほうに公表とかはしていच्छるのかという2点をお伺いしたいと思います。

続けて言いますと、何でこんなことを聞いているかといいますと、今議論してもらっている大綱の中の市長の挨拶の中にも業務内容が多様化、高度化していると。あと業務量は増加の一途をたどっているみたいなことを書いてございまして、もし改革プランをつくる根拠が特になかったら、業務量が増加する中で、こういうプランをつくること自体をやめるという判断もあるんじゃないかなと思っの発言です。

○企画政策課長

私のほうから。

根拠といいますのはありませんが、合併後、行政改革に取り組むということで行政改革大綱をつくり、改革プランで実際に実施していく内容について定め、これまで行政改革を推進してきました。今回、第5次の大綱を策定するに当たって、今後第6次の大綱は作成せず総合計画の進行管理の中で一緒にやっていくということを最初の委員会でお話ししています。第5次大綱までは、第2次総合計画の後期の期間で、そこまでは今までのやり方でやってい

きますが、第6次大綱は策定せずに、第3次総合計画と一緒に進行管理を行っていかうと思っています。

実績の公表についてですが、毎回委員会を開催するごとに議事録を作成しまして、資料についてもホームページ上で公表し市民の皆さんにはお知らせをしているところです。

議会については、報告はしておりません。

以上です。

○委員

公表を含めてどうしてこんな発言したかという、もうつくらなくていいんじゃないかと思ったことがあったもんで。ただ、市民さんとかに公表していたら、急になくなってしまったら、何でやろうかと思われることがあるからかなと思ったんですけれども、先ほど御説明いただいて、次の第6次からは総合計画と合わせていきいということであれば、そういう形で業務縮小を図られてあるのであれば、それでお願いしたいなと思います。

以上です。

○企画政策課長

総合計画については、成果というのは、今公表できていません。そこで、3番目のプラン「行政評価システムの活用」、取り組み項目・スケジュールの②③で、施策の評価結果の公表、実施計画、重点的に実施していく事務事業については今後公表していきたいと思っていますので、第3次総合計画を策定する際に行政改革の部分を合わせることにしても、行政改革の部分の実績についても公表することになるかと思っています。

○委員

今、私たちの行政経営室でも3つのキーワードといいますか、動物を使ってタヌキ、手抜きですね、手抜き、ラクダ、カエルみたいなものを使って、とにかく仕事のやり方を変えて、みんなで楽になっていきたいと思います。そんなせんでよかったら手抜きしましょうみたいなことで取り組んだりしています。すみません。ありがとうございます。

○会長

今、お話で、行政評価システムの活用は以前とは中身がごろっと変わっていますよね。ああ、変わっているなと思って見ていました。そういう計画なのかというのはよく分かりました。

御自由にどうぞ。

あと私のほうから、言葉の使い方なんですけど、例えば、3の①「補助金の適正化」で普通言うんですかね。補助金が適正である、補助金支出が適正であるとかいうんだったら分かるような気はするんですけども、あるいは補助金の適用が適切であるとかいうんだったら分かるんですが、補助金が適正であるか、それで通用するならいいんですけども、何か引っかかりました。

同じようなことは実は3の①「受益者負担の適正化」というのも、これはわざと抽象的にされたという作戦なのかなという気もするんですよね。ここには2つのものを取り込まれるんでしょう。負担金とか、今まで2つのものを1つにするんですよね、たしかこれは。2つに分かれていたものを。

○企画政策課長

そうですね、減免制度の見直しも一緒です。

○会長

減免も一緒に入れちゃうから、わざとそういうふうには抽象化されたのかなというふうに思ったんですが、健全な財政運営と入っていて受益者負担で、分かるのか。私たちは公共施設とか、そういったもんだというのは分かるけど、普通聞いて分かるのかなと思ったんですね。

そこはいいです。皆さんが分かるとおっしゃれば分かるんでしょうから。

○委員

先ほど会長が言われた6番の補助金の適正化なんですけれども、国の法律は補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律と出ていますので、多分これは正確に書くんだったら、補助金の執行の適正化の推進、多分そんな感じなのかなと思います。

○会長

補助金が適正かどうかというのは腰の座りが悪いんですよね。

○財政課副課長

財政課からなんですけれども、そしたら、先ほどの御指摘を踏まえて、ちょっと内部で検討させていただきたいと思います。

○会長

よろしくお願いします。はい、どうぞ。

○委員

財政絡みのところで、この5番の効果額の有無とその算出方法で、何かしらの効果額って出しやすい項目じゃないのかなと、財政絡みだったらですね、と思うところ。効果額の算出なしがずっと並んでいて、何か出せないのかなという気はしたところです。受益者負担を見直して施設の収支がどうなったとか、債権にしても、不良債権の回収なんか頑張ってる、どれだけ取り立てたとか、何かしらの数字が出そうかなと感ずるところと、あと12番のDXのところで、これは効果額のところで勤務時間数とかなので、効果額で金額のところを言っているところで時間数なので、何か一般的な効果とかに直してもいいのかなと思ったりしたところです。

○財政課副課長

そしたら、その件について財政課からお答えをさせていただきます。

今あえて効果額を出していないというところが、金銭的な部分以外の部分を含めて適正化を今考えているところです。例えば、使途について、正しい使途ができているとか、そういった部分も含めて、チェック状況もどうかというところとか、金額に出ない分も含めて総合的にチェックをしていきたいという思いから、あえて額の算定だけ、お金を減らすだけが目的じゃないというところで表現をさせてもらっているところです。

以上です。

○会長

はい、どうぞ。

○企画政策課長

DXの推進のところで業務時間数となっているところですが、RPAなどを導入したことで、それに関わる職員の業務時間が減ったという時間数は出てくると思いますので、それに職員の平均単価を掛けて、昨年度の実績でもお出ししているプランがありますが、削減時間数を基に効果額の算出をしていきたいと思っております。2番の執務環境の整備にも時間数と書いておりますが、時間数から単価で効果額を積算したいと思っております。

○委員

森永委員が言われたことに関連してなんですけれども、財政課長さんからの回答自体が、このプラン自体が削減額、金額にこだわったことじゃないからというふうなことがあって、実は13項目ある中で、5番の効果額の有無のところ、有のところは4項目ということな

ので、行革の集中改革は、行革プラン自体が予算コストの減だけが目標じゃないよということであれば、また、この効果額を出すところが 13 項目中 4 項目しかないのであれば、5 番を取ってしまうという手もあるのかなという気がします。

やっぱりこの 5 番があると、市民の皆さんはここに目が行ってしまいがちなのかなと。でも、そのうち 13 項目のうち 4 項目しかなかったら、見られてがっかりされんかなというような気もしたりしてですね。先ほど財政課長さん言われたとおり、額が全てではないですよということであれば、もう 5 番をなくしたほうがいいんじゃないかなとちょっと思った次第です。

○会長

これは新しくつくられたんですよね、5 番ね。

○企画政策課長

いいえ、もともとからあった項目です。

○会長

あったんだけど、指標が全部変わっているんですよね。指標というか、スケジュールの中心が。

○企画政策課長

変わっているわけではないです。今の第 4 次プランにつきましても、効果額の算出を出しているところは……

○会長

5 番ですよね、改革改善。

○企画政策課長

今の第 4 次プランにも効果額の算出ありかなしかという項目があって、4 つのプランについては効果額の算出をしているところです。

○委員

6 番の取り組み項目の中で目標計画があって、実績があって、ここで数字が入っていくので、5 番はなくても、成果は目に見えるのかなという気もしたもんでですね。

○企画政策課長

5 番の「効果額の有無とその算出方法」自体をなくして、実績のところを書いていくという形で報告をするということでしょうか。

○委員

実績は額じゃなくて、パーセントとか、いろんな数字が出てくるわけですよ。そこで実績が出てくるので、その実績でこの改革プランの進み具合というのは市民さんのほうは分かるるので、この5番の効果額というのが、極端な話、13項目全部の項目に対して出せるんだったら出してもらったほうがいいかもしれないんですけども、13項目中4項目しか出せないのであれば、もう出さなくてもいいのかなと思ったということです。

○企画政策課長

出さないということは、プランの中には表示しないけど、実績のところで報告するということで。

○委員

実績なくてもいいんじゃないかと。

○企画政策課長

実績のところで見ないとなると、先ほど言われたRPAの部分についても、こういうことをしましたよというところは出すけど、効果額は出さない。

○委員

額としては出さない。件数として出るとか、そこはあるかもしれませんがね。いや、すみません。個人的な意見で申し訳ないです。

○会長

財政課さんのほうから、効果額の算出ができるかどうかもう一回検討してみるという話があるので、効果額が出てくるところは、今ざっと見ただけで4つぐらいは増えるんじゃないかなと。それを待って考えればいいんじゃないでしょうかね。

○財政課副課長

財政課として、ちょっとこの部分ができるかを検討させていただきます。

○会長

そうですね、よろしくお願いします。

あと何かございますか。気がつかれた点は何でも構いません。

A I－OCRとか、RPAとか分かりますかね。どっかに書きゃいいんでしょうけど、市民は分からんでしょうな。すみません。独り言でした。

○委員

私もそう思います。特に横文字のやつというのは意味を入れてもらっていたほうがいいのかなと。例えば、R P AとかO J Tとか、そういうのを入れてもらっていたほうが分かりやすいなというのは。

○企画政策課長

改革プランについては市民に作成しましたと公表はしていませんが、大綱については市民に策定しましたと公表しています。今回の委員会の資料としては、ホームページ上に委員会で話し合いましたよというところでは出てきますので、最後のほうに資料ということで、難しい文言については注釈を入れておくことは可能ですけれども。

○会長

公表するものには入れてください、公表するものに。

○企画政策課長

プランは公表はしていなくて、会議の資料としての公表はしているところです。

○会長

会議の資料として市民は見られるんですかね。入れとったほうがいいですね。

○企画政策課長

そうですね、難しい文言については検討をしたいと思います。

○会長

よろしくお願いします。はい、どうぞ。

○委員

D Xの推進ということで、委員会で今後報告していただくというふうにおっしゃっていたんですけど、もしよかったら、現時点でどれぐらい、今これぐらいまでいっていて、今後どれぐらいまでいくというのがお分かりですか。今事例としてこういうのをやっているというのはあるんですか。

例えば、議事録のA I化とか、そういうのはやっていますよとか、あとペーパーレスの取組とか、どこぐらいまで市役所が進んであって、今後どこぐらいまで令和7年にいくのかなというのは、ざっくりでいいので、ちょっと知りたいなというのがあって、そうしないと、D X推進、D X推進と言われているんですけど、じゃ、市民はどこまでそれについていけるのかなとか、マイナンバーでも大分戸惑っている市民もいらっしゃるんで、でも、大分、市

役所のほうが出前出張でいろいろされてあるのについてきているんですけど、今後ついてこられるのかなというがあるので、ざっくりでいいので教えていただければと思います。

○企画政策課長

D Xの推進の件については、1 番目の行政システムの標準化、共通化については、今のほうから標準の仕様書を出されているので、今から進めていく形になると思います。令和7年度までということで国が示しているもので、それまでの間に各基幹システムの20業務についてこれから順次進めていく形になるかと思います。

2番目の行政手続のオンライン化ですが、26手続については、国から補助金があるので令和5年度までにと言われていいますので、その26手続については今年度中に整備し、令和5年度からマイナポータルからマイナンバーカードを利用してオンライン手続ができるような仕組みをつくりまします。26手続以外についてもどういったことができるのかということを令和5年度以降検討していきたいと思っているところです。

3番目のA I、R P Aの利用推進につきましては、今年度A I－O C R、R P Aの導入をしております。今年度3業務については導入をしたいと思っております。まず3業務に導入をすることで、こういうことができるのかということを職員に広がりを持たせて、今後他の業務にもR P A等の導入をしていきたいと思っております。

4番目のセキュリティー対策の徹底については常時している部分であります。

5番目のテレワークの推進につきましては、令和3年度からテレワークのシステムを導入しています。パソコン端末と、これらタブレットもテレワークの推進事業の中で導入をしています、今後積極的な活用について庁内で検討していく必要があると思います。また、令和5年度には追加で機器等の整備ができないかというところで考えているところです。

○委員

小城市は早いんですね。職員1人1台タブレット、どうなんですか。

○企画政策課長

早いというところではないと思いますが、どうですかね。テレワークの部分については早いのかも分らないですけども、D Xの推進の中で窓口サービスの利便性の向上にも関わってくるところですけども、ほかの市町では書かない窓口など、D X推進をされているところもありますので、そういった部分についても今後検討が必要かなと思っています。

○委員

ありがとうございます。

○会長

そのほか何かございますでしょうか。孫委員、何かございますか。

○委員

いきなり細かいところまでいいですかね。

気になったところは、まず9番の「債権の適正管理」ですけど、法律の出身なので、私も条例の必要性とか見るとちょっと反応してしまうんですけども、この③の条例の必要性の検討に関し、計画・目標のところは3年と全部マークされているというのは、ずっと必要性も毎年検討するということを今のところ考えているのでしょうか。

○財政課副課長

財政課からお答えをさせていただきます。

今のところ、まず債権管理条例化をして、こういったメリットが出るかというところの洗い出しをして、モデル条例の検討は令和5年度に行っていくと。

○委員

令和5年度でその必要性があるのかなのかという結論までは出せないという。

○財政課副課長

まずは条例案の検討をして、最終的に実際の条例の中身をどうしていくかというところの検討を令和6年度にして、遅くとも令和7年度に必要という判断が出たところで条例制定をしていくようなところで今のところ考えています。ちょっとその判断も含めたところで、可能性検討から入っていくところでありますので、一応今のところ3年間ちょっと長めに見ているところです。

○委員

はい、分かりました。

○会長

文言等でも構いませんが、何かお気づきの点がございましたら。

私も細かいこと。さっき補助金の適正化のところなんですけど、その下を見ると、見込まれる効果のところ、に、「補助金ガイドラインに沿った補助金の適正化」というのはちょっと日本語としてはおかしい。沿うことにより、補助金執行の適正化が図られるじゃないんでしょ

うかね。ほかの表現でも構いませんので、これは修正していただいたほうがいいかなと思います。

○財政課副課長

はい、分かりました。

○会長

皆さん大変お疲れだと思います。これくらいで御勘弁願いたいと思うんですが、いかがでしょうか。また次の委員会でもこの行政改革プランについては議題になりますので、もしお持ち帰りになってまた気がついた点等ございましたら、そのときに言っていただければと思います。

本日の協議事項は以上でございます。どうも皆さんありがとうございました。

事務局のほうにお返しいたします。

● 3. その他

○事務局（企画政策課副課長）

ありがとうございました。

そしたら、次第のその他のほうに移りたいと思いますので、まず、その他のほうで、今後の予定について御説明をします。

こちらに記載しているとおり、答申を会長のほうから市長に10月28日の9時に予定しておりますので、会長のほうで代表として答申をお願いしますので、御了承をお願いいたします。

その後、大綱のパブリックコメントということで、答申いただいた内容を1か月間ホームページ等々で市民のほうでパブリックコメントを実施したいと思っております。

その後、先ほどプランのですね、また1月に先ほどいただいた御意見も含めて、最終的にまた今日の内容を見ていただいて、追加等で御質疑等、御意見があればいただきたいと思いますので、今のところ1月20日金曜日に第1候補で調整できないかと思っておりますが、委員さんの御都合はどうでしょうか。午前か午後でですけど、大丈夫ですかね。そしたら、午前と午後ですが、どちらのほうの皆様方としてはよろしいですか。会長は。

○会長

私はどちらでも。

○事務局（企画政策課副課長）

そしたら、うちのほうの会議室等、最終的に庁内の部分で 20 日で日程を調整させていただいて、通知だけ速やかに送るようにいたしますので。

そしたら、これをもちまして本日の委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

● 4. 閉 会

午後 4 時 46 分 閉会